

のマクロな地方化の議論への興味から、本報告では、これらについての若干の史料を挙げつつ、地方長官が御史職を兼任する明清の制度が必要となる地方政治の状況が、南宋に存在した可能性を検討したい。

關中・三輔・關西

——關所と秦漢統一國家——

大 櫛 敦 弘

秦および前漢時代、首都圏である渭水盆地一帯の「關中」地域は、その名の通り、函谷關をはじめとする關所群によって圍繞されていた。その基盤となる特別地域を他から晝然と區分するこのような「國內の境界線」の存在は、當時の統一國家體制における「地域性」のあり方を端的に反映したものである。

もともと、こうした「境界線」としての關所のあり方について述べた史料は必ずしも豊富ではないため、ここではこの關中地域の呼稱の用例に手がかりを求めることとしたい。すなわち當時、この地域は「關中」、あるいは「關西」・「關内」など、關所との關わりにおいて區分、表現される例が多く見られるのであり、これらを「三輔」や「内史」などそれ以外の用例とあわせてその變遷・消長を整理・検討してゆくことによって——とくに史料が制約されている後漢期をも含めて——この境界線のあり方や展開についての、ある程度一貫した見通しが得られるのではないかと思われるのである。

以上よりここでは、(一)秦および前漢前期、(二)前漢後期、(三)後漢期、の三期に分けて、關中地域の呼稱の用例を検討する。そこからこの「國內の境界線」のあり方について見てゆき、さらには當時における統一國家體制の展開についても言及することとしたい。

百濟における中央と地方

田 中 俊 明

四七五年、建國の地漢城(ソウル江南地區)を高句麗の攻撃によって陥落させられた百濟は、急遽、南に熊津(公州)に都を定めて再興した。百濟の南方に對する關心は、その南下以來ようやく強まり、五世紀末から六世紀初にかけて、馬韓の殘存勢力(倭の五王のいう慕韓)を一掃して、南海岸までを領有した。そして五一〇年代からは、加耶地域へ進出し、西部加耶を領有していく。百濟が全羅南道地域までを領有するようになったのは、實にこの時期であり、それまでは馬韓の一部が殘存していたのである。百濟が古代の朝鮮半島の勢力分布圖において、早くから西南一帯を占めていたとするのは、まちがいである。こうした過程をまずあとづきたい。

そうした南方進出が一段落した上で、五三八年、泗沘(扶餘)遷都を敢行した。このように百濟の王都は、五世紀後半から六世紀半ばにかけて二度の變遷があった。熊津から泗沘への遷都は、近距離であったが(四〇kmほど)、その前の漢城から熊津へは大きな變化であり、すなわち百濟の中央が、大きく移動したということにな